

令和2年12月14日

保護者 各位

名護市立東江中学校

校長 島袋 賢雄

(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する出席停止について

時下、皆様におかれましては、益々御健勝のことと存じます。

平素より本校の教育活動への御理解と御協力に深く感謝申し上げます。

さて、名護市内でも新型コロナウイルスの拡大が懸念されているところで、これまでは家族、本人に発熱や風邪症状があるばあいは相談の上、出席停止としていましたが、現状を踏まえ原則「出席停止」といたします。

引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

#### 出席停止となる生徒

- 1 感染が判明した生徒
- 2 濃厚接触者に特定された生徒  
(疑いのある生徒含む)
- 3 発熱等の風邪症状がみられる生徒  
(生徒本人に症状がなくなれば登校は可能)
- 4 同居の家族に発熱等の風邪症状がみられる生徒  
(同居の家族に症状がなくなれば登校は可能)
- 5 保護者が休ませるに合理的な理由があるばあい
- 6 保護者と学校が相談の上、休んだ方がよいと判断した生徒

※ 気になることがあれば遠慮せずご相談ください。

本件担当  
名護市立東江中学校  
教頭 渡慶次 靖 (トケン ヤスシ)  
TEL 52-1225 FAX 52-1226